

# 西宮市男女共同参画プラン（素案）

（DV対策基本計画・女性活躍推進計画含む）

意見提出手続（パブリックコメント）の結果について

【問い合わせ先】

市民局 人権推進部 男女共同参画推進課

TEL：0798-64-9495

FAX：0798-64-9496

E-MAIL：[vo\\_jyosei@nishi.or.jp](mailto:vo_jyosei@nishi.or.jp)

# 「男女共同参画プラン（DV対策基本計画、女性活躍推進計画含む）（素案）」に対するパブリックコメントの結果及び市の考え方について

平成30（2018）年10月26日（金）から年11月26日（月）まで実施した意見提出手続きについて、13名83件のご意見をいただきました。ご意見の概要とそれに対する市の考え方を報告します。

## 1. 意見募集結果概要

### （1）提出者について

#### ア. 意見提出方法

方法	人数
郵送	0
FAX	4
窓口提出	3
電子メール	1
電子申請※	5
合計	13

※兵庫県電子申請共同運営システム

#### イ. 年代別

年代	人数
10歳代	0
20歳代	0
30歳代	1
40歳代	1
50歳代	1
60歳代	3
70歳代	3
80歳代以上	1
未記入	3
合計	13

#### ウ. 居住地域別

地域	人数
本庁	5
鳴尾	1
瓦木	2
甲東	3
塩瀬	0
山口	0
市外	1
未記入	1
合計	13

#### エ. 職業別

職業	人数
会社員	0
自営業	0
公務員	0
学生	0
その他	9
未記入	4
合計	13

### （2）提出意見について

#### ア. 意見項目別

意見項目	件数
全般	6
第1章	1
第2章	11
第3章	63
第4章	1
資料編	1
合計	83

#### イ. 回答分類別

回答分類	説明	件数
①案に記載済	意見内容は既に案に盛り込まれているもの	20
②案を修正	意見をもとに案を修正するもの	16
③今後の参考、検討とする	案は修正しないが、今後の参考（検討）にするもの	25
④案のとおりとする	意見の反映や対応が困難。又は市の考え方と方向性が合致しないもの	21
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）	1
	合計	83

## 2. ご意見の概要及び市の考え方について

※いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

※個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や、個人等が特定される内容については、記載していません。

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
1	全体	プランの策定について「一定の成果を上げた」とはいうものの、25 数値目標で達成したのは5であったことについて、さらに検証していく必要を感じた。特に、事業所意識調査の回収率の低さが現実を反映している。	1	重点施策、基本施策ともに、引き続き PDCA サイクルに基づいて進捗管理を行いながら施策を推進してまいります。	④
2	全体	全体の印象ですが、現行のプランが網羅的で、比較的よくできたものであるのに、それを縮小して、適当にできそうな事、目を引きそうな事だけを「重点施策」とだけしている印象です。 なによりも、今のプランの中身が実現できていない事がほとんどなのに、なぜ、このように「縮小」したものにしようとするのか、行政のやる気のなさに、ショックさえ受けます。	1	取組を縮小する意図はありません。前プランに記載されている施策は、重点施策及び基本施策に記載済みですので、従来とおり各部局において実施予定です。 また、各部局に対して、男女共同参画の視点をもって施策を実施するよう働きかけも継続してまいります。 前プランには、各国の取組や男女共同参画に関する取組の変遷、各課の詳細な事業の記述等を網羅したため、今後の施策の方向性を多くの市民に示す冊子としては、過大な情報量になりました。こうした情報を整理し、より多くの人に少しでも見ていただけるよう作成しております。	④

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
3	全体	今回の計画案は、よく考えられていると思いますが、市民意識調査や、学生生徒への DV 防止講義後のアンケート調査を逐時行い、検証して行ってほしいと思います。	1	ご意見を踏まえ、今後の施策の参考とさせていただきます。	③
4	全体	男女共同参画推進は全庁をあげて取り組むべき課題です。 重点施策2は「働く場における男女共同参画の推進」ですが、「あらゆる場における男女共同参画推進」が必要とされています。「あらゆる場における男女共同参画推進」とし、地域における男女共同参画推進も項目としてあげてください。	1	重点施策2は「女性活躍推進計画」として、働く場における男女共同参画の推進について整理しています。 地域における男女共同参画推進は、例えば、重点施策1「DV、性暴力」に関する取組や、重点施策4「防災・減災」に関する取組において取り上げています。 具体的に分野や対象を示すことで、身近なことから男女共同参画の視点に気づいていただき、法の理念を理解していただくことに努めます。	④

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
5	全体	前プランで達成できなかったことの反省点はどこにいか されているのか？	1	前プランは、年度毎に進捗管理をしており、進捗状況 および男女共同参画推進委員による評価コメント、今 後の方向性等を「進捗状況・評価報告書」として年度 末に取りまとめています。  なお、達成できなかった取組の反省点等は、報告書の 「今後の方向性」において整理しています。  また、P1 に記載のとおり、前プランでは、57 の施策 とおよそ 300 の事業に取り組んできましたが、進捗 管理等において膨大な事務量が発生し、課題解決に 向けた取組等を十分に行えなかったという反省点を 踏まえ、本プランでは重点的に取り組む施策を選択し、 着実に成果を出すプランを策定したいと考えており ます。	①
6	全体	DVやハラスメントについての取り組みはかなり進んで いる。 今後、市の施策を民間事業所にどう理解し、実施してもら えるか大切だと思った。	1	ご意見を踏まえ、今後の施策の参考とさせていただきます。	③

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
7	第1章 (1ページ)	<p>1. プラン策定の趣旨</p> <p>性別にとらわれることなく、誰もが参画できる社会の実現に向けて</p> <p>「性別に」という表現を「性的マイノリティ」にも配慮した表現に変えてください。</p> <p>今後10年間の計画であることから、LGBTIなど、自身の性について女性・男性だけでは排除されてしまう性自認の人の存在も含めて、考える必要があります。</p> <p>P3の基本理念の「誰もが性別にとらわれることなく」も上記と同じ理由で表現を変えてください。</p>	1	「性別にとらわれることなく」という表現は、誰もが性別もしくは性自認、性的指向を理由に差別的な扱いを受けないという意味で、性の多様性も含んだ意図となっています。	①
8	第2章 (3ページ)	「誰もが性別にとらわれることなく」は、トランスジェンダーへの配慮が欠如している。	1	「性別にとらわれることなく」という表現は、誰もが性別もしくは性自認、性的指向を理由に差別的な扱いを受けないという意味で、性の多様性も含んだ意図となっています。	①
9	第2章 (3ページ)	<p>2. 基本的視点</p> <p>①性別にとらわれることなく、一人ひとりの力を活かす</p> <p>「男性中心型労働慣行になじめない人が排除されたりした場合」という記述は、男性中心型労働慣行に本来ならなじまないといけない・・・というように読み取れてしまいます。</p> <p>「旧来の男性中心型労働慣行が改善されないままでは」と書き換えてください。</p>	1	ご意見を踏まえ、P3の本文4行目の文章を「旧来の男性中心型労働慣行が改善されないままでは」に修正します。	②

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
10	第2章 (5ページ)	5. 数値目標 1. 市職員向けの・・・の部分で、市職員の資質向上により、DVや性被害防止に繋がる・・・と記述されていますが、資質向上が直ちにDV防止、性被害防止にはつながりません。「DV被害や性被害を見抜く力をつけ、早期発見や丁寧な対応・・・」という表現に変えてください。	1	ご意見を踏まえ、P5の1つ目の数値目標の本文を「DV被害や性被害を見抜く力をつけ、早期発見や丁寧な対応、二次被害防止も含めた市職員の資質向上のための研修」に修正します。	②
11	第2章 (5ページ)	数値目標として職員の「理解」90%で、何の解決になるのか。	1	数値目標1は、まず職員自身がDVを理解し、意識を高め、DVや性暴力を見抜く力を付けることで、対応力の向上や連携の強化を図り、DVや性暴力の早期発見や丁寧な対応、二次被害防止につながると考えております。	①
12	第2章 (5ページ)	数値目標3と数値目標4の根拠は何なのか。また、目標が低いのではないか。	4	数値目標3、4は、本市の特定事業主行動計画である「西宮市職員次世代育成支援・女性活躍推進プラン<前期計画>」の目標に合わせて設定しております。なお、後期計画策定時には、さらに高い目標を掲げるよう検討しております。	④
13	第2章 (5ページ)	ウェブの認知度を上げることと内容の機能強化とは次元がことなるのではないか。	1	まずはウェブの役割や活動を市民に理解していただき、積極的に活用し、連携していくことで、ウェブの活動がさらに広がり、機能も強化されると考えております。	④

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
14	第2章 (5ページ)	前プランの数値目標の達成が出来なかったことの原因をあきらかにし、次のプランにどうつないでいるのかみえません。	1	P1に記載のとおり、前プランでは、57の施策とおおよそ300の事業に取り組んできましたが、進捗管理等において膨大な事務量が発生し、課題解決に向けた取組等を十分に行えなかったという反省点を踏まえ、本プランでは重点的に取組む施策を選択し、着実に成果を出すプランを策定したいと考えております。	①
15	第2章 (6ページ)	6. プランの進捗管理 現計画ではPDC Aサイクルで進捗管理を行う項目が多すぎたため、本プランでは重点項目に絞る・・・という説明がされていますが、男女共同参画に関する取組はそれだけ多くの項目が必要だということですし、現計画で挙げられていた課題も解決に至っていないことは説明でも述べられています。 基本施策での部門ごとのチェックではチェックも不十分なままに終わると危惧します。施策を挙げた中で、特に重点的に扱う項目を挙げ、すべての項目について、プランの中で進捗管理を行うことを求めます。	1	これまで計画に多くの項目を入れてきた結果、すべてに注力することができず、課題解決に至らない部分が多くあったという反省点を踏まえ、本プランの期間中に注力する項目については、男女共同参画プランにおいて進捗管理を行います。また、施策に紐づく項目は、社会情勢の変化によって求められるものや対応すべきことが変化しますので、毎年度の進捗管理において、項目を管理することとします。 また、基本施策については、各部門別計画において、進捗管理を行うこととし、各部局に男女共同参画の視点をもってもらうために、市職員向けの研修等の取組を行い、働きかけに努めてまいります。	④



No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
16	第3章 (9～13ページ)	「DV対策」と「性暴力の根絶」とは同じ部分もありますが異なる対策は必要です。一緒にすると問題が矮小化し、対策も大雑把にされるおそれがある。	1	本プランでは取組内容の重点化をしており、これまでの取組を縮小する意図はありません。DVと性暴力に共通点・相違点はございますが、必要な取組は変わらないものと認識しております。よって、問題が矮小化することは無いと考えております。 また、現状行っているDV及び性暴力に関する施策は従来どおり継続し、社会情勢の変化に応じて改善等を行うこととします。 なお、性暴力に関する施策は、DVに関する施策に比べて、現状では、あまり取組を行っていませんので、まずは現行の体制で施策を実施し、効果を発揮できるよう努め、必要に応じて体制の見直しを検討してまいります。	④
17	第3章 (9～13ページ)	今回の改定で「DV計画」が消えてしまったことは、西宮市が自治体としての責務となっていることに対し、後ろ向きな態度をとっているとしか思えません。 DVについての課題は、DV防止・被害者の保護、被害者の自立支援、子どもへの支援、専門人材の育成、支援者のスキルアップ、DVのない社会をつくるための啓発等、山積しており、さらなる取組が必要です。また、新たに取り組むべき課題（面会交流、ハーグ条約、マイナンバー制度）もあります。 そのため、「DV対策基本計画」は、「男女共同参画プラン」の一部としてではなく、独立した計画として策定すべきである。	4	本プラン策定にあたっては、「男女共同参画プラン」、「DV対策基本計画」に加え、「女性活躍推進計画」を備えた計画であることが求められます。 なお、プランの構成が変わっても、必要な取組は変わらないものであり、これまでの取組を縮小する意図はありません。本プランでは、実効性の高い計画とするため、具体的かつ現実的な目標・指標を設定し、目標達成に向けて最大限注力できる効果的な推進体制の構築を目指したことから、現行プランに比べると、重点化・簡素化した構成としています。	④

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
18	第3章 (9～13ページ)	重点施策1のうち、DV予防は、若年層だけの問題ではない。	1	若年層に対する取組をこれまでよりも強化するという記載であり、それ以外の世代についても取組は継続してまいります。	④
19	第3章 (9～13ページ)	「加害者が変わることでそれが一番の被害者支援」といわれているが、加害者をどう更生するか、あるいは、どう予防するかの具体的な施策が現れていない。	1	2017(平成29)年度にDVの加害者向けプログラムの現状等を考える講座を実施致しましたが、その他の加害者更生のための施策は、現在行っておりません。本プランの中では、加害を未然に防ぐ学習機会の提供を行うこととしておりますが、実際に加害者を更生するためのプログラム等は現段階で具体的な施策はございませんので、本プランの期間中に検討していくこととなります。	③
20	第3章 (9～13ページ)	DV被害者の支援体制に対する市の具体的な取り組みも全くみられない。	1	ご意見を踏まえ、現状行っている支援の概要や流れをP11に新たに図示し、今後も継続して重点的に行うことを記載します。 また、P13の課題解決に向けた主な取組の3番目にDV被害者へ支援について記載しております。支援体制については、現状DV相談室を設置し、一時保護施設等の連携や市内の研修や情報保護、他の支援窓口への繋ぎ等様々な施策を行っております。従来の支援体制を継続いたしますが、被害者支援が縮小することのないよう取り組むとともに、連携や支援の強化を検討してまいります。	②

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
21	第3章 (9～13 ページ)	DV 被害者支援においては、中長期にわたって切れ目のない支援が必要です。	1	ご意見のとおり、長期的な支援を行っていくことが必要だと考えており、P13 の課題解決に向けた取組の3番目にDVの被害者への長期的な支援について記載しております。	①
22	第3章 (9～13 ページ)	重点施策の一番目になぜDVなのか？	1	重点施策の順番は、重要度・優先順位を示すものではありません。	⑤
23	第3章 (9 ページ)	DVに関して精神的、身体的、性的の3つが挙げられているが、そのほかに社会的、経済的などが挙げられておらず、ぜひ、加筆してもらいたい。経済的格差を利用し、身体的、性的暴力で恐怖を与え、精神的暴力で被害者から自尊心や自信を奪い、社会的に孤立させることで、加害者に依存せざるを得ない支配関係を完成させる、DVの実態をプランに明確に反映させてほしい。	1	ご意見を踏まえ、P9の本文3行目の文章に「また、DVには、「身体的暴力」、「精神的暴力」、「性的暴力」、「経済的暴力」、「社会的暴力」等、様々な形態が存在します。」を追記します。	②
24	第3章 (9 ページ)	精神的暴力(言葉による虐待)は「暴言、罵倒、人格否定、脅し、無視」等であり、「他の異性との会話やメールを許さない」は社会的暴力にあたるため、修正をお願いしたい。	2	ご意見を踏まえ、P9の『暴力に気づき、暴力をふるわない、許さない意識づくり』の本文6行目の「他の異性との会話やメールを許さない」は「精神的暴力」から「社会的暴力」に修正します。	②
25	第3章 (9～13 ページ)	素案では、DVの目撃が児童虐待に当たることも触れていません。子どもも被害を受け、大きなダメージを受けています。DVの目撃が児童虐待になることを記述してください。	1	ご意見を踏まえ、P10の本文4行目の文章に「また、DVは、直接被害を受けた人だけでなく、DVを目撃した子どもにも大きなダメージを与えており、これは児童虐待に該当します。」を追記します。 また、P13の課題解決に向けた主な取組の3番目の本文3行目に「子どもへのケア」を追記し、重点施策の一つとして取り組んでまいります。	②

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
26	第3章 (9～13ページ)	重点施策1 DV・性暴力の根絶 「暴力に気づき、暴力をふるわない、許さない意識づくり」で、「DV・デートDVをなくすための学習内容の充実」が挙げられています。DVは重大な人権侵害であり、その被害はDVを目撃する子どもにも及ぶことから、ここで挙げられているような学習内容の充実、学習機会の提供だけでは、被害防止はできません。 啓発の工夫も必要です。ウェブや公立中学だけではなく、市が行うイベント、公民館、地域の商業スペースや、乳幼児健診、などあらゆる機会をとらえて啓発を行うことを盛り込んでください。	1	本プランでは、「啓発」という言葉を「学習機会の提供」という多くの人がイメージしやすい言葉に言い換えております。 また、啓発の工夫に関しては、ご意見を踏まえ、以下のとおり追記・修正いたします。 P9の『DV・デートDVを無くすための学習内容の充実』の本文8行目の文章に「また、様々な機会をとらえた学習機会の提供に努めます。」を追記。 P13の課題解決に向けた主な取組の1番目の本文3行目を「より多くの学校と連携する等様々な機会をとらえて実施します。」に修正。	②
27	第3章 (13ページ)	若い世代のデートDVの取組については、高校や大学生を対象とした取組も必要です。高校や大学とタイアップした取組(他市での取り組みを参考にしてください)を行うことを盛り込んでください。	1	P13の課題解決に向けた主な取組の1番目に記載のとおり、若年層を対象とした取組として、DV・デートDVに関する講座を、高校や大学等も含め、より多くの学校と連携する等様々な機会をとらえて実施してまいります。	①
28	第3章 (13ページ)	若年層を中心とした性暴力に関する知識の向上と性暴力を許さない環境づくり 市としても若年層を中心とした性暴力に関する取組について、「知識の向上と性暴力を許さない環境づくり」「学習機会の提供」だけではなく、SNSなどでの情報発信や、相談窓口でも対応できるように整備し、そのことに記述してください。若年層向けということでは、学校教育や高校・大学などでの啓発活動などにも触れてください。	1	SNS(Facebook等)での情報発信や相談窓口での対応を引き続き推進してまいります。 また、P13の課題解決に向けた主な取組の1番目に記載のとおり、若年層を対象とした取組として、DV・デートDVに関する講座を、高校や大学等も含め、より多くの学校と連携する等様々な機会をとらえて実施してまいります。	①

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
29	第3章 (9～13ページ)	支援を受けやすい環境整備や安全・安心の確保、生活の支援等の継続 相談、緊急避難—一時保護、その後の生活の支援について、さらに詳細な記述が必要です。素案では、「相談窓口の周知をするとともに、支援を必要とする人がそれを受けやすい環境の整備をしていく必要があります。一時保護における他機関との連携、DV被害者の安全確保や自立支援、精神的なケアも引き続き重点的に実施していく必要があります。」という記述しかされていません。課題解決に向けた主な取組で「安全・安心の確保と生活に対する長期的な支援を行います」という記述しかありません。	1	ご意見を踏まえ、現状行っている支援の概要や流れをP11に新たに図示し、今後も継続して重点的に行うことを記載します。	②
30	第3章 (9～13ページ)	相談、一時保護、安全確保、自立支援、精神的なケア、生活の支援について、それぞれどのような課題があり、どのような取組が必要かを記述ください。 さらに、子どもへのケアも必要不可欠です。そのことも記述ください。	1	ご意見を踏まえ、P10の本文4行目の文章に「また、DVは、直接被害を受けた人だけでなく、DVを目撃した子どもにも大きなダメージを与えており、これは児童虐待に該当します。」を追記します。 また、P27の「子どものケアに関する支援」の位置づけを「基本施策」から「重点施策」に変更します。	②
31	第3章 (13ページ)	高齢者、外国籍、障害があることで不利益を受けないような対応が必要なことも記述ください。 「外国人市民でも相談しやすい環境を整えます。」を「外国人市民が母語で相談できるような体制を整えます」としてください。	1	高齢者や障害者については、DV相談室やウェブ女性のための相談室だけでなく、虐待に関する窓口でも相談受付しております。 なお、外国人市民への対応は、母語だけでなく、日本語の習得度合いに応じた対応の検討も必要です。予算や人員等の課題があり、慎重に検討する必要があります。本プランの検討課題として捉えております。	④

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
32	第3章 (13ページ)	ハラスメント防止に向けた取組を行います 学習機会の提供だけでなく、苦情処理への申立てや、相談 機関の整備などにも触れてください。	1	ご意見を踏まえ、P13 の課題解決に向けた主な取組 の5番目の本文3行目の文章を「学習機会の提供及 び苦情処理への申立てや相談機関の周知等を行いま す。」に修正します。 また、ハラスメントの相談窓口は、各事業所において 整備されているほか、民間の団体等で整備されてい ることから、相談窓口の周知等に努めてまいります。	②
33	第3章 (14～18ペー ジ)	重点施策2でロールモデルなどの提示などもあれば	1	ご意見を踏まえ、今後の施策の参考とさせていただきます。	③

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
34	第3章 (14～18 ページ)	<p>女性が社会に出て仕事をする場合の観点から作られている面が多いと感じた。</p> <p>子どもを産み育てることは女性にとって最も尊い仕事の一つだと思っている。</p> <p>よりよい環境で育児ができるように、夫や家族や社会の理解と応援が必要。</p> <p>妻が安心して子育てしたいと思えるように、夫が妻の妊娠中から家事育児の協力体制がとれるような社会システムを作るべき。</p> <p>核家族化が進み、夫しか頼れる人のいない女性が多い中、地域の中でのサポート力を強化し、サポートがあることを広く知らせる必要性を感じる。(サポートする側の質は重要)</p> <p>女性の産前産後の変化を知ることのできる研修を増やし、夫が受けるよう義務付けてほしい。</p> <p>この時期の夫婦の意識のずれをなくすことによってその後の離婚を減らすこともできるのではないか。</p>	1	<p>ご意見を踏まえ、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、男性向けの啓発としましては、P18 の課題解決に向けた主な取組の3番目で、家事・育児・介護等への参画促進を掲げております。女性の産前産後の変化を知ることが、夫婦の意識のずれを解消するために必要であると認識しておりますので、ご提案いただいた内容も踏まえ、本プランで実施できるよう検討してまいります。</p>	③
35	第3章 (14 ページ)	<p>働く場における男女共同参画の推進</p> <p>「～性別にとらわれることなく、自分の状況にあった働き方を選択できる環境」と記述されていますが、「自分の希望に沿った働き方を選択できる環境」と書き換えてください。</p> <p>「状況にあった」というのは、男女の役割分担の強化につながります。</p>	1	<p>ご意見を踏まえ、P14 の『働く場における男女共同参画の推進』の本文 1 行目を「自分の希望に沿った働き方を選択」に修正します。</p>	②

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
36	第3章 (15ページ)	女性の活躍推進に向けた企業・事業所の取組に対する支援 「女性の活躍推進」を「だれもが活躍できる」としてください。	1	誰もが活躍できる職場の実現に向け、企業・事業所に具体的に取り組んでいただくことが「女性の活躍推進」であると考えております。女性活躍推進法は時限立法による「てこ入れ」であることを踏まえ、女性の活躍推進を強調した記述としております。	④
37	第3章 (15ページ)	企業への取組支援としては、「仕事と家庭の両立支援に取り組む企業の表彰制度や、公共調達における優遇措置」により、推進ができると考えます。そのことを盛り込んでください。	1	「企業の表彰制度」は、すでに国及び県が実施しており、市が実施する必要性は低いと考えます。また、「公共調達における優遇措置」は、すでに市で取り組んでおります。本プランでは、新たな施策や注力する施策を記載しているため、本プランに改めて記載することは、現在のところ考えておりません。	④
38	第3章 (15ページ)	市内の企業で女性が活躍しやすい環境を整備している会社や男性の育休を推進している会社には「えるぼし認定」をする。	1	ご意見にあるような、国で実施している「えるぼし認定」や兵庫県が実施している「ひょうご女性の活躍企業表彰」等の周知に努めることとし、市で同じような趣旨の制度を重ねて実施する予定は、現在のところございません。	④
39	第3章 (16ページ)	職員の育休推進のために、管理職の男性は育休を必ずとるように指導する。	1	ご意見を踏まえ、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、数値目標としては、P5に記載のとおり「市職員の男性の育児休業取得比率」を2019年度までに13%にすることを目標としています。	③
40	第3章 (16ページ)	男性の育児、家事参加のためには男性への情報提供が必要。マザークラスだけではなく、ファザークラスを開催することで情報の格差を埋める。	1	ご意見を踏まえ、男性の集客方法等について、今後の施策の参考とさせていただきます。	③



No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
41	第3章 (18ページ)	課題解決に向けた主な取組② ひとり親家庭についての記述がありますが、シングルマザーの自助グループへの支援についても記述し、取り組んでください。	1	現在、ウェーブ活動推進グループに登録している団体がなく、シングルマザーの自助グループの設立も視野に入れたカフェ形式の講座を実施しています。引き続き、ひとり親家庭に関する施策と男女共同参画施策が連携しながら、今後の施策を検討してまいります。	③
42	第3章 (18ページ)	ハラスメント防止に向けた取組は、「学習機会の提供」だけでなく、「相談窓口の設置」や「苦情処理」等も記載してください。	2	ご意見を踏まえ、P18の課題解決に向けた主な取組の4番目の本文5行目の文章を「学習機会の提供及び苦情処理への申立てや相談機関の周知等を行います。」に修正します。 また、ハラスメントの相談窓口は、各事業所において整備されているほか、民間の団体等で整備されていることから、相談窓口の周知等に努めてまいります。	②
43	第3章 (20ページ)	課題解決に向けた主な取組①を「男女共同参画に関する学習機会の充実と啓発を図ります。」とすべき。	1	本プランでは、「啓発」という言葉を「学習機会の提供」という多くの方がイメージしやすい言葉に言い換えております。	①
44	第3章 (19・20ページ)	重点施策3の「次世代」の項目をつくるのであれば、若年者への取り組みは、こちらに入れるべき。	1	若年層向けの取組のうち、DVや性暴力に関する取組は、重点施策1のDV対策基本計画に整理しております。	①
45	第3章 (19・20ページ)	性別役割分担や、慣習などまだまだ根深いものがあります。小さい頃からの学習は大切なので、男女共同参画の学習を人権教育として義務教育の間それぞれの学年にあわせて実施する必要があると思います。	1	ご意見を踏まえ、今後の施策の参考とさせていただきます。	③

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
46	第3章 (19・20ページ)	高校生、学生はデートDVの当事者になりやすいです。高校、大学に対しての働きかけする等、学生が男女共同参画について学べる様な環境を作ってください。	2	P13の課題解決に向けた主な取組の1番目に記載のとおり、若年層を対象とした取組として、DV・デートDVに関する講座、高校や大学等も含め、より多くの学校と連携する等様々な機会をとらえて実施してまいります。	①
47	第3章 (19ページ)	コミュニティサイト等における性被害の防止 性被害の防止は、コミュニティサイトだけではなく、見知った人からの長年にわたる性被害の実態が徐々に明らかになっており、その被害は深刻なものです。性被害の防止について、新たな項目を立て、その中の一つのテーマとして「コミュニティサイト等における性被害の防止」を入れるべきです。	1	P20の課題解決に向けた主な取組の3番目に記載のとおり、性暴力の加害者が「身近な人」というケースが多くあると認識しており、支援機関等と連携しながら、学習機会を提供してまいります。 コミュニティサイト等を通じた性暴力の防止については、同項目の本文4行目に記載しております。	①
48	第3章 (19ページ)	「性暴力・性被害防止のための学習機会の提供等を検討する必要があります」と記述されていますが、「検討」では、事態に対応できませんし、学習機会の提供にとどまっていたら、この問題の深刻さに対して、あまりにも不十分です。スマートフォンを通じたインターネット利用についての使い方だけにとどまらず、性被害を未然防止するために、小さい時からの性教育が必要不可欠です。そのことに触れてください。	1	ご意見を踏まえ、P19の『コミュニティサイト等における性被害の防止』の本文5行目を「子どもの頃からの学習機会の提供など防止に向けた取組を行う必要があります。」に修正します。	②
49	第3章 (20ページ)	課題解決に向けた主な取組③ 取組にあたっては支援機関などと連携しながら実施することに賛同します。連携には時間もかかりますが、民間支援機関が先進的な取組を行っていることに敬意を払い、その知見を尊重してください。	1	ご意見を踏まえ、支援機関の取組を尊重しつつ、連携を推進してまいります。	③

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
50	第3章 (20ページ)	課題解決に向けた主な取組④ 学習機会の提供だけではなく、各種届出書類等の性別欄の工夫など、性的マイノリティの人が差別や偏見を受けることなく、暮らしていけるような取組が必要です。どのようなことが必要かはセクシャルマイノリティ当事者の意見を取り入れるという点には賛同します。	1	ご意見を踏まえ、セクシャルマイノリティ当事者の意見も取り入れながら施策を推進してまいります。	③
51	第3章 (20ページ)	小中高と1度ずつは性の学習会としてcapなどの講演会を子ども、職員、地域向けに行う。 おとなと子どもは分けずに一緒に受けるのがよいのではないか。	1	本プランに示しているとおり、性に関する知識を習得することは、性暴力の防止にも繋がります。 ご意見を踏まえ、性に関する知識を身に付けることができる機会を増やすため、学校や地域と連携できるよう努め、知識向上に向けて効果的な手法を検討してまいります。	③
52	第3章 (21・22ページ)	災害時の体制にも男女共同参画の視点を取り入れる調査で必要なこととされたことの上に挙がっているものと、「災害時におけるウェーブの役割や機能を検討する必要があります」の齟齬があります。 調査で必要なこと、で挙がっている点からは、防災会議に男女共同参画の視点、避難所での男女の責任者の配置、防災女性リーダーの育成、女性委員の増員について取り組む体制をつくることを記載ください。	1	ご意見のとおり、防災会議に男女共同の視点、避難所での男女の責任者の配置、防災女性リーダーの育成、女性委員の増員について取り組む体制を整えるため、まずは多様な視点で避難所運営ができるようマニュアルを作成したり、研修を行う等、自主防災組織や市の担当者等を含めた避難所に関係する人に対する学習機会を提供してまいります。	③

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
53	第3章 (21・22ページ)	課題解決に向けた主な取組② 「災害時においてDVや性暴力などの相談体制を継続できたり、早期に再開できるよう、他の支援機関などとの連携を図る」と記述されていますが、そのためには、普段からの連携がないと実現しません。日頃から連携を行うこと、そのための連携会議を開催することなど記載ください。	1	ご意見を踏まえ、P22の課題解決に向けた主な取組の2番目の本文3行目を「平常時から庁内及び他の支援機関等との連携を図ります。」に修正します。	②
54	第3章 (21・22ページ)	防災、減災は必要だかなぜ重点施策の五個に入っているのか？	1	国の第4次男女共同参画基本計画における「強調している視点」、兵庫県のひょうご男女いきいきプラン2020における「推進項目」として取り上げられています。 災害時には、平常時における固定的な性別役割分担意識が顕著に現れると言われており、性暴力の発生やDVの深刻化も懸念されていることから、本プランの期間中に重点的に推進していく事項として挙げております。	④

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
55	第3章 (23ページ)	DVや家庭の問題についての相談窓口があり、カウンセラーと話することができるが、そこに至る勇気のない人は支援を受けられず困っている場合もある。 ウェブへの来所へのハードルも高く、ややかしこまった雰囲気もあることから、「本当に悩んでいる」「相談しないといけない」時まで足を運ばない人もいる。フランクに話しやすい、のぞいてみたいと思える雰囲気を作る必要を感じる。たとえば、川西のパレットは、他市ながら行きやすい。また、相談員に会うまでに「支援員」「ボランティアスタッフ」など市民に近い立場の人が常について、顔見知りになって、自分のことを話せる関係がつけれるとよい。	1	ご意見を踏まえ、ウェブの活用方法の見直しの中で、他市の男女共同参画センターの取組も参考にしながら利用しやすい雰囲気づくりに努めてまいります。	③
56	第3章 (23ページ)	西宮市男女共同参画センターとして、プレラビル4Fにウェブと名のるワンフロアが存在していること自体あまり一般市民に知られていないのではありませんか。 もっと知ってもらいましょうよ！こんな良い催事が行われていることや、又仲間と共に研究や学習をする事が出来る場を自由に借りられるコーナーがあるということをもっと知ってもらいましょう！ 各地の公民館にはもとより、各町会や婦人会、消費者活動のグループなどに積極的に知らせましょう。又、ウェブに登録しているグループも協力しましょう。又、プラン策定に関しては、ウェブの職員の担当者を設置し、グループの相談に関わってもらうことです。男女共同という以上、もっと男性の参加者も呼びこみましょう。	1	P23 の課題解決に向けた主な取組の1番目に記載のとおり、ウェブの機能や活動内容に関する周知に努めてまいります。	①

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
57	第3章 (23ページ)	重点施策⑤図書館や勤労センターとの連携を強め、情報交換をすすめる。	1	ご意見を踏まえ、今後の施策の参考とさせていただきます。	③
58	第3章 (23ページ)	「ウェブの機能強化」は、現行のプラン「拠点の充実」の項目がありました。これまで達成できていない点の検証をしないで、またも「機能強化」は図れない。	1	P1に記載のとおり、前プランでは、57の施策とおよそ300の事業に取り組んできましたが、進捗管理等において膨大な事務量が発生し、課題解決に向けた取組等を十分に行えなかったという反省点を踏まえ、本プランでは重点的に取組む施策を選択し、着実に成果を出すプランを策定したいと考えております。	①

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
59	第3章 (23ページ)	<p>はじめは1999年6月23日公布施行の「男女共同参画社会基本法」です。今後10年間の方向性になる大切なものです。横道にそれているかも知れませんが、原始を除いて歴史的に貴族、武士、先の戦争が終わるまでの時代に「男尊女卑」「家父長制」「家制度」などが国民の精神や生活全般を縛り続けていたと思われまます。</p> <p>上記法令ができ、しかし今も権力、金力、に物を言わせて声の大きい方になびかせる風潮があります。原始の時代にある人間は男も女も子どもも自由に生活していたであろうと思われまます。</p> <p>かつては「男女同権」「ウーマンリブ」など社会の扱いは紆余曲折があっても、こだわりいい続ける「ひと」がいることが大切ではないでしょうか。</p> <p>少しずつではあっても、国民の意識の変化を前に前に進めるために効果的なあり方は簡単ではないですが、講師(専門家)に、アドバイザーに、スタッフに、潤沢な陣容や費用も用意しなくてはと考えます。大事なことは開催場所がたくさんあればあるほどいいと思います。今ある講演会や学習会を開催できる住民の公民館、市民館、地域センターなどで年間開催計画を年齢別、職業別、少数派、障がい者、市民が膝をまじえて、学習を深めていければいいと思います。手話、DVDなどを用意、車での送迎、文化的なこと娛樂的なことも内容を吟味し豊富な企画をしていく、広告も市政ニュース、フリーペーパーをまくなど知恵を絞ってみましょう。</p>	1	ご意見のとおり、あらゆる機会をとらえ発信し、ウェブだけでなく様々な場所で講座等が開催できるよう検討してまいります。また広報手段等も検討してまいります。	③

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
60	第3章 (23ページ)	西宮市男女共同参画センターウェブで学習等のすばらしい企画が、次々と実施されているのに、「男女対等な構成員として男女均等」に、ですが一般に男性の参加が少ない現状です。 男女共同参画センターウェブに対しての認知度が低いのではと、思われもします。 市社協、自治会、青愛協、老人会、婦人会に対して、チラシ配布?とか。 地域では、婦人会を除いて、かなり男性参加が多くなっています。そのような男性が足を運び、更に女性共々、学習意欲をもたれるように願っています。	1	ご意見を踏まえ、男性参加者を増やすために広報の方法を検討し、様々な団体と連携する等、より多くの機会をとらえて情報発信していくことが重要だと考えております。	③
61	第3章 (23ページ)	ウェブの講座について、男女共同参画についての基本的な講座を年間通して開催。行政として常に発進していることは大切です。	1	ご意見を踏まえ、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、本市としましても、男女共同参画に関する基本的な講座や研修等を定期的で開催する必要性を認識しております。	③



No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
62	第3章 (23ページ)	<p>ウェーブは、人生のすべての時期の相談窓口であると認識しております。(基本施策、重点施策からも理解が出来ます)</p> <p>しかし、一般の市民からは、特別な人が行くところ、身近じゃない、関心の外側にある相談窓口であるとの声が聞かれます。</p> <p>大事な相談窓口なのに、辿り着けない方が殆どだと感じています。</p> <p>来訪者から情報を得ておられることは大事だと思うのですが、保健所とのつながりや、西宮市社会福祉協議会との繋がりが少ないように感じています。</p> <p>駆け込み寺的な役割を持つ、ウェーブですから、つながっていただかないと、相談者が地域の情報と繋がれません。</p> <p>高齢者の相談窓口である、あんしん窓口とはどうつながっているのでしょうか？ 実態としてはどうなのか？ 地域のニーズをどう掘り起こしているのか？</p>	1	<p>P25 の課題解決に向けた主な取組の1番目に記載のとおり、市民や市民団体、他機関等との連携を強化し、今まで「男女共同参画に関する取組」を知らなかった市民にも取組を広げ、ネットワークづくりに努めてまいります。</p> <p>また、広報については、まずは広報手段の見直しを行い、必要な人に情報が届くような方法を検討します。</p>	①
63	第3章 (23ページ)	<p>男女共同参画という名称で、よくわからないと思われている方も多いと感じます。</p> <p>ウェーブは、課題解決に向けた取り組みの周知は必要不可欠です。</p> <p>具体的にどのように取り組みの周知を考えられているのかを明記していただきたいと感じます。</p>	1	<p>P23 の課題解決に向けた主な取組の1番目に記載のとおり、まずは広報手段の見直しを行い、必要な人に情報が届くような方法を検討します。</p>	①

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
64	第3章 (23ページ)	重点施策5は「男女共同参画センターウェーブの機能強化」が挙げられていますが、ウェーブでの取り組みは、市の男女共同参画推進施策の一部分のほうです。なので、他の項目と同列にここに並べられるのは、市の施策のとらえ方が狭すぎます。重点5は、「全庁的な男女共同参画推進の機能強化」として、全市的な取組が必要なことを示し、項目としても全庁的なものを挙げてください。	1	ご意見のとおり、ウェーブは男女共同参画施策の一部です。全市的に取り組む男女共同参画施策のうち、ウェーブの機能強化は、他の重点施策とともに、最優先の課題です。 施設の利用状況、講座や図書・相談の実施状況、活動推進グループの活動状況を踏まえると、最も活性化が必要な施策と考え、今回の重点施策に位置付けております。 なお、各部局に対して、男女共同参画の視点をもって施策を実施するよう働きかけも継続してまいります。	④
65	第3章 (23ページ)	他の重点施策と比べ、施策5にウェーブの機能強化を入れているのは、西宮市が男女共同参画推進をウェーブ事業に狭めて考えているとしか思えません。男女共同参画推進は、全庁を挙げて、取り組むべきテーマです。重点施策5を「男女共同参画推進の機能強化」とし、その中の小項目としてウェーブの機能強化を入れてください。	1	西宮市男女共同参画センターウェーブの事業のみに狭める意図はありません。 P23の課題解決に向けた主な取組の1番目に記載のとおり、ウェーブの設置理念や機能等が市民の皆様には伝わっていない現状があることから、改めてセンターの必要性等を積極的に発信し、ウェーブの事業を活性化し、男女共同参画に関する拠点施設として利用していただけるよう機能強化することで本市の男女共同参画を推進していきたいと考えております。	①
66	第3章 (23ページ)	ウェーブの認知度を上げるには、敷居を低くすることが必要。	1	ご意見を踏まえ、入りやすい、利用しやすい雰囲気づくりに努めます。	③

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
67	第3章 (23ページ)	Wi-Fi スポットをつくる。・カフェスペースを広げて、机や椅子をおく。	1	ご意見を踏まえ、他市の男女共同参画センター等も参考にしながら、今後の検討課題とさせていただきます。	③
68	第3章 (23ページ)	キッズスペースをつくる(子ども室を使用していないときは解放する)。	1	ご意見を踏まえ、他市の男女共同参画センター等も参考にしながら、今後の検討課題とさせていただきます。	③
69	第3章 (23ページ)	授乳室、図書資料室、があることなどを、一階に看板を出すなど、道路を歩いている人に分かりやすく掲示する。	1	ご意見を踏まえ、分かりやすい発信方法や掲示場所などを検討してまいります。	③
70	第3章 (23ページ)	子育て世代や中高生、大学生が参加できるイベントや講座を市民企画で広く市民や学生に公募する。	1	P25 の課題解決に向けた主な取組の3番目に記載のとおり、子育て世代や学生等を含め、気軽に参加・応募できるような方法を検討してまいります。	③
71	第3章 (23ページ)	産前産後ケアとしてチケットを配り利用できる家事託児サービスを紹介する。	1	ご意見を踏まえ、今後の施策の参考とさせていただきます。	③
72	第3章 (23ページ)	48 万文教都市にしては男女共同参画政策の拠点である「ウェーブ」の資料等が貧弱です。	1	ご意見を踏まえ、他市の男女共同参画センター等も参考にしながら、今後の検討課題とさせていただきます。	③

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
73	第4章 (24・25ページ)	<p>推進体制については、現行プランでもありました。</p> <p>しかし、現行の推進体制のなかで、たとえば今年、「オリジナル婚姻届」といわれるものに付随している「冊子」の件で一人の議員が質問をし、問題が明らかになりました。とても、問題の冊子だと思いました。しかし、市役所の中で、あの冊子を役所が作ってもよいと決めるまでに市の職員で誰も「おかしい」と思った人がいなかったのは、どういうことなのでしょう。</p> <p>現行のプラン45頁「男女共同参画の視点に立った表現への取り組みを推進」が全く推進されていなかったという証じゃないですか。</p> <p>現行プランの58頁にも推進体制の図があり、市職員への研修の矢印がありますが、今回の素案でも同じようがあります。これまで、できていないことを放置したまま、また、同じような推進体制で、何ができるのでしょうか。まず、これまでできていないことをチェックすることからはじめて下さい。</p> <p>進んでいない項目から「男女共同参画」の視点がどのように推進されるべきかが見えてくるとも思いますが、この「素案」では、それが、全くみえてきません。</p>	1	<p>P1 に記載のとおり、前プランでは、57 の施策とおよそ 300 の事業に取り組んできましたが、進捗管理等において膨大な事務量が発生し、課題解決に向けた取組等を十分に行えなかったという反省点を踏まえ、本プランでは重点的に取組む施策を選択し、着実に成果を出すプランを策定したいと考えております。</p>	①

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
74	資料 (26・27 ページ)	<p>「重点施策」のチョイスが偏り、漏れているものが多い。基本施策に落とされている以下の項目などは、現行プランでもほとんど目覚ましく進んだと思えない項目です。進んでいない、ということは、これまでの10年の中で、ほとんど手つかずだったということです。それこそ「男女共同参画」の視点が推進する側にも欠如していたとしか思えません。</p> <p>以下、現行プランの中にあり、素案の「重点施策」には入られていない項目です。(他にもあります)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会活動における女性リーダーの育成</li> <li>・男女共同参画の視点に立った地域活動等の推進</li> <li>・男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進</li> <li>・人権尊重の視点に立った意識啓発</li> <li>・メディアにおける女性の人権尊重</li> <li>・健康を脅かす問題についての対策の推進</li> <li>・高齢者・障がいのある人が安全・安心に暮らせるための条件整備</li> <li>・介護支援体制の充実</li> </ul> <p>これらが、進んでいないという現実が、男女共同参画の視点が全くすすめられてこなかったとも言えます</p>	1	<p>P1に記載のとおり、前プランでは、57の施策とおおよそ300の事業に取り組んできましたが、進捗管理等において膨大な事務量が発生し、課題解決に向けた取組等を十分に行えなかったという反省点を踏まえ、本プランでは重点的に取組む施策を選択し、着実に成果を出すプランを策定したいと考えております。</p> <p>そのため、基本施策を従来どおり継続しつつ、特に力を注ぐ施策を重点施策として挙げております。また、各部局に対して、男女共同参画の視点をもって施策を実施するよう働きかけも継続してまいります。</p>	①

### 3. 「西宮市男女共同参画プラン（素案）」にかかる修正箇所対応表

#### ① パブリックコメントの意見を受けて修正した箇所一覧

No.	素案 ページ	意見No.	修正前	修正後
1	3	9	一方の性に偏って利用されていたり、 <u>男性中心型労働慣行に馴染めない人たちが排除されたりした場合</u> 、自分自身の持つ本来の力が発揮できないことがあります。	一方の性に偏って利用されていたり、 <u>旧来の男性中心型労働慣行が改善されないままでは</u> 、自分自身の持つ本来の力が発揮できないことがあります。
2	5	10	<u>市職員の資質向上により、DVや性暴力防止に繋がることから、早期発見や丁寧な対応、二次被害防止も含めた研修等を毎年開催します。</u>	<u>DV被害や性被害を見抜く力をつけ、早期発見や丁寧な対応、二次被害防止も含めた市職員の資質向上のための研修等を毎年開催します。</u>
3	9	23	今日の社会において男女が置かれている社会状況に根差した構造的な問題です。	今日の社会において男女が置かれている社会状況に根差した構造的な問題です。 <u>また、DVには、「身体的暴力」、「精神的暴力」、「性的暴力」、「経済的暴力」、「社会的暴力」等、様々な形態が存在します。</u>
4	9	24	<u>精神的暴力</u> （例：他の異性との会話やメールを許さない）は、	<u>社会的暴力</u> （例：他の異性との会話やメールを許さない）は、
5				
6	9	26	今後も継続して学習機会の提供を行うとともに、DV被害の防止だけでなく、「加害者にならない」という視点も踏まえ、内容の充実に努めます。	今後も継続して学習機会の提供を行うとともに、DV被害の防止だけでなく、「加害者にならない」という視点も踏まえ、 <u>内容の充実に努めます。また、様々な機会をとらえた学習機会の提供に努めます。</u>
7	10	25・30	被害を受けた人は、身体的・精神的・経済的ダメージが大きく、自立した生活が困難になることもあります。	被害を受けた人は、身体的・精神的・経済的ダメージが大きく、自立した生活が困難になることもあります。 <u>また、DVは、直接被害を受けた人だけでなく、DVを目撃した子どもにも大きなダメージを与えており、これは児童虐待に該当します。</u>

No.	素案 ページ	意見No.	修正前	修正後
8	11	20・29	新規追加	P11 にフローチャートの図と説明文を追加（素案 P11 参照）
9	13	25	市の関連部局や一時保護所、NPO等の支援機関との連携体制を見直し、支援を強化していくとともに、就業支援や住宅確保等、長期的な視点による自立支援を行います。	市の関連部局や一時保護所、NPO等の支援機関との連携体制を見直し、支援を強化していくとともに、就業支援や住宅確保、 <u>子どもへのケア等</u> 、長期的な視点による自立支援を行います。
10	13	26	こうした講座を、高校や大学等も含め、 <u>より多くの学校と連携しながら実施します。</u>	こうした講座を、高校や大学等も含め、 <u>より多くの学校と連携する等様々な機会をとらえて実施します。</u>
11	13	32	「ハラスメントは重大な人権侵害である」という認識が持てるような学習機会を <u>提供します。</u>	「ハラスメントは重大な人権侵害である」という認識が持てるような学習機会を <u>提供及び苦情処理への申立てや相談機関の周知等を行います。</u>
12	14	35	仕事をしたいと思っている人が、性別にとらわれることなく、 <u>自分の状況にあった働き方を選択できる環境を整えていく</u> ことは、男女共同参画社会の実現のための重要な課題です。	仕事をしたいと思っている人が、性別にとらわれることなく、 <u>自分の希望に沿った働き方を選択できる環境を整えていく</u> ことは、男女共同参画社会の実現のための重要な課題です。
13	18	42	企業等が取組を実施できるよう学習機会を <u>提供を行います。</u>	企業等が取組を実施できるよう学習機会を <u>提供及び苦情処理への申立てや相談機関の周知等を行います。</u>
14	19	48	性暴力・性被害防止のため、 <u>学習機会の提供等を検討する必要があります。</u>	性暴力・性被害防止のため、 <u>子どもの頃からの学習機会の提供など防止に向けた取組を行う必要があります。</u>
15	22	53	DVや性暴力等の相談体制を継続できたり、早期に再開できるよう、 <u>他の支援機関等との連携を図ります。</u>	DVや性暴力等の相談体制を継続できたり、早期に再開できるよう、 <u>平常時から庁内及び他の支援機関等との連携を図ります。</u>

No.	素案 ページ	意見No.	修正前	修正後														
16	27	30	<table border="1"> <tr> <td>心身回復のための支援</td> <td rowspan="4">1. DV・性暴力の根絶</td> </tr> <tr> <td>生活基盤整備のための支援</td> </tr> <tr> <td>就労支援に向けた環境整備</td> </tr> <tr> <td>住宅確保に向けた支援</td> </tr> <tr> <td>子どものケアに関する支援</td> <td>基本施策</td> </tr> </table>	心身回復のための支援	1. DV・性暴力の根絶	生活基盤整備のための支援	就労支援に向けた環境整備	住宅確保に向けた支援	子どものケアに関する支援	基本施策	<table border="1"> <tr> <td>心身回復のための支援</td> <td rowspan="4">1. DV・性暴力の根絶</td> </tr> <tr> <td>生活基盤整備のための支援</td> </tr> <tr> <td>就労支援に向けた環境整備</td> </tr> <tr> <td>住宅確保に向けた支援</td> </tr> <tr> <td>子どものケアに関する支援</td> <td></td> </tr> </table>	心身回復のための支援	1. DV・性暴力の根絶	生活基盤整備のための支援	就労支援に向けた環境整備	住宅確保に向けた支援	子どものケアに関する支援	
心身回復のための支援	1. DV・性暴力の根絶																	
生活基盤整備のための支援																		
就労支援に向けた環境整備																		
住宅確保に向けた支援																		
子どものケアに関する支援	基本施策																	
心身回復のための支援	1. DV・性暴力の根絶																	
生活基盤整備のための支援																		
就労支援に向けた環境整備																		
住宅確保に向けた支援																		
子どものケアに関する支援																		



② パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧

No.	素案ページ	修正前	修正後	修正理由
1	全体	<p>[第3章 グラフ]</p>	<p>[第3章 グラフ]</p>	色覚の違いに配慮し、グラフを読み取りやすくするため、第3章にあるグラフの配色等を修正しました。
2	表紙	<p>[プラン名] 西宮市男女共同参画プラン（素案）</p>	<p>[プラン名] 西宮市男女共同参画プラン（素案） DV対策基本計画・女性活躍推進計画</p>	プランの内容を分かりやすくするために追記しました。
3	4、5、7、9	<p>重点施策1 <u>DV・性暴力の根絶（DV対策基本計画）</u></p>	<p>重点施策1 <u>DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶</u></p>	DV対策と性暴力対策を区別し、個別に対応すべき課題であることを明確にするため、修正しました。
4	5	<p>なお、本プランの期間中に、施策や取組等を見直す必要が生じた場合</p>	<p>なお、本プランの期間中に、<u>社会情勢等の変化を踏まえ</u>、施策や取組等を見直す必要が生じた場合</p>	計画期間中に法制度の見直しや新たな課題への対応等社会情勢の変化があった場合に、本プランを見直す方針である旨追記しました。
5	26、27	<p>重点施策(太字)及び基本施策</p> <p><b>2. 働く場における男女共同参画の推進</b></p>	<p>重点施策及び基本施策</p> <p><b>重点施策</b> (2. 働く場における男女共同参画の推進)</p>	重点施策がどの項目なのかを分かりやすくするために修正しました。